

事前相談ガイド

○NETISの登録申請では「事前相談」が必要になります。下記に従い、事前相談を行ってください。

- ① NETISホームページ(<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/>)を開き、「登録申請書作成・活用効果調査表作成」をクリック
- ② 新規登録申請事前相談・WEB申請書「作成」をクリック

■NETISホームページ画面



NETIS (申請情報) への登録申請に必要な書類は以下のとおりです。ただし、必ず申請しようとしている地方整備局の技術事務所のホームページを確認して下さい。

新規登録申請事前相談・WEB申請書(港湾空港関連技術以外)



次の様式が作成できます。

- 新規登録申請 事前相談
- 様式1：申請書
- 様式2：技術概要説明資料

② 「作成」をクリック

- WEB申請書作成前に必ず実施要領と実施規約を確認してから「新規登録申請 事前相談」より必要事項を入力し、送信してください。実施規約と実施要領は [こちら](#) から確認できます。
- 誤記等の記載ミスも虚偽記載として扱われる場合があるため、慎重に記入してください。
- 申請資料作成にあたっては、「[申請マニュアル](#)」「[NETIS機能操作マニュアル\(オンライン新技術登録申請\)](#)」を確認してから行ってください。※マニュアルは適時更新されますのでご注意ください。
- NETISに登録される工種・分類については、事前に「[工種分類一覧](#)」より確認することが出来ます。
- 申請システムをご利用いただくには、インターネットが接続可能な環境と日本語OSをインストールしたパソコンが必要です。
- 不明な点は「登録申請・相談窓口」へ連絡して下さい。各窓口の連絡先は [こちら](#) から確認できます。

- [事前相談中](#)の入力内容を編集・閲覧する場合は [こちら](#)
- [事前相談完了後の登録申請手続き中](#)の入力内容を編集・閲覧する場合は [こちら](#)

※窓口が入力内容を確認している場合、入力内容の編集はできません。閲覧のみ可能です。



次頁へ

事前相談ガイド

③ 各項目について入力

■NETISホームページ画面

NETIS 新技術情報提供システム
NEW TECHNOLOGY INFORMATION SYSTEM



新技術
の検索

登録申請書作成
活用効果調査表作成

テーマ設定型
の比較表

マッチング

維持管理技術
ページ

震災復旧・復興
支援技術ページ

NETIS活用状況
データベース

マニュアル
/FAQ

■新技術登録申請 事前相談

記入年月日

「事前相談」の記入年月日を入力

コメント欄 (確認者のコメント (赤)、申請者のコメント (青))

会社名・協会等名

申請者(開発者)情報を入力

所在地

都道府県

担当部署

担当者氏名

問合せ先 (メールアドレス)

※受付状況などやりとりは、こちらのアドレスに送信されます

問合せ先 (電話)

※平日9:00~17:00に連絡が取れる番号

代理による手続きの場合 ▲

※必要に応じて入力

代理手続き会社名・協会等名

代理手続き会社所在地

代理手続き担当者氏名

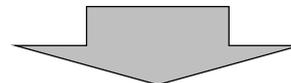
代理手続き者問合せ先
(メールアドレス)

※受付状況などやりとりは、こちらのアドレスに送信されます

代理手続き者問合せ先
(電話)

※平日9:00~17:00に連絡が取れる番号

コメントを入力してください



次頁へ

事前相談ガイド

■NETISホームページ画面

今回登録を希望する技術名称(仮) 申請技術情報を入力

製品化した時期(年月を記載)

登録分類(工種) ※登録分類の内容は、こちらを参照して下さい

分類1	分類1 レベル1	分類1 レベル2
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
分類2	分類2 レベル1	分類2 レベル2
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

技術の概要

①何について、何をする技術なのか？

②従来はどのような技術で対応していたのか？

③比較対象となる従来技術

④従来技術に対して、どこに新規性があるのか？
(従来技術と比較して何を改善したのか？)

コメントを入力してください

ファイルを選択 選択されていません

技術概要や新規性、効果等が把握できるパンフレット・説明資料・画像の添付
(任意：3ファイルまで 合計10MBまで)

パンフレット・技術概要説明資料等を添付

ファイル1

ファイル2

ファイル3

- ④入力完了後、「入力案内の確認」をクリック
- ⑤入力情報に誤り等がなければ、確認画面から「申請」をクリック